

生駒市消防本部告示第 1 号

生駒市消防長の所管に係る生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する
条例施行規程を次のように定める。

令和 6 年 9 月 1 0 日

生駒市消防長 金 田 和 彦

生駒市消防長の所管に係る生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関
する条例施行規程

生駒市消防長の所管に係る生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する
条例（令和 6 年 3 月生駒市条例第 1 1 号）の施行に関し必要な事項については、
生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和 6 年 3 月
生駒市規則第 2 号）の規定の例による。

附 則

この告示は、令和 6 年 1 0 月 1 日から施行する。